

**令和6年3月実施 松山市会計年度任用職員
(パートタイム事務補助職員) 採用試験実施要領**

令和6年3月11日

松山市会計年度任用職員(パートタイム事務補助職員)採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、採用予定人数及び勤務場所

試験区分	採用予定人数	勤務場所
パートタイム 事務補助職員	1人程度	北条支所(松山市北条辻6) 浅海出張所(松山市浅海原甲603-1) 立岩出張所(松山市猿川甲747) 河野出張所(松山市河野別府182-1) 栗井出張所(松山市久保88)

(注) 採用予定人数は変更する場合があります。

2 職務内容

- (1) 北条支所の各出張所及び支所での窓口対応及び電話対応
- (2) 北条支所の各出張所及び支所での各種証明の発行業務
- (3) 北条支所の各出張所及び支所での各種収納業務
- (4) その他職員から指示された業務

3 受験資格

次の(1)から(2)の要件を全て満たす者

- (1) パソコンの基本操作(文書作成及び表計算)ができる者
- (2) 次のアからオまでに該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成11年改正前の民法(明治29年法律第89号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。)

4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
令和6年3月下旬(予定)	北条市民会館 (松山市北条辻6番地)	令和6年3月下旬(予定)に受験者全員に合否を通知します。

(注) 試験日時及び試験会場の詳細は、受付期間終了後、申込者に連絡します。

(注) 集合時間までに出席が確認できない場合は受験を辞退したものとみなします。なお、その場合は欠席者として扱い、試験結果は通知しません。

5 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

6 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネット申込み	令和6年3月11日（月）10時～令和6年3月15日（金）24時
郵送申込み	令和6年3月11日（月）～令和6年3月15日（金）（当日必着）

7 申込方法

申込方法は、インターネット申込みと、郵送申込み（北条支所に直接提出可）の2種類の方法があります。いずれかの方法により申し込んでください。

<インターネット申込み>

- (1) 松山市ホームページ（採用試験ページ）にある申込フォームに接続してください。以下のURL又は二次元コードから松山市ホームページ（採用試験ページ）又は申込フォームに直接接続することが出来ます。
 - (2) 申込フォームでは、受験者情報を正確に入力するとともに「**顔写真のデータ**」を添付し、送信してください。
 - (3) 送信後、受付完了メールを受信し、受験申し込み完了となります。
 - (4) 申込受付期間終了後、**受付案内を本人に通知します。令和6年3月19日（火）までに、受験案内の連絡がない場合は、北条支所（089-993-4510）にご連絡ください。**
- (注) 申込受付期間中は、24時間いつでも申し込むことができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、システムの運用の停止、休止、中段または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込の遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

○松山市のホームページはこちら



<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/saiyojoho/rinji/0603hojojimu.html>

○申込フォームはこちら



<https://logoform.jp/form/ARpd/526148>

<郵送申込み>

市販のA4判（A3判2つ折り可）の履歴書（必要事項を記入し、申込前6箇月以内に撮影した顔写真を貼ってください。）を簡易書留（封筒の表に「パートタイム事務補助職員採用試験申込み」と朱書きすること。）で郵送してください。又は、北条支所に、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までに直接提出してください。

8 採用予定日等

この試験の合格者は、松山市会計年度任用職員（パートタイム事務補助職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は令和6年4月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては、採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。

9 勤務条件

- (1) **勤務時間等** 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間含む）1日7時間45分で、月7日以内のシフト制勤務
- (2) **週休日及び休日** 日曜日、土曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- (3) **有給休暇** 年次休暇、療養休暇、特別休暇
- (4) **給与等** 松山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき、次のとおり支給します。また、基本報酬の支給日は、原則として、翌月21日です。

基本報酬	その他報酬等
月額7,976円（令和6年2月1日現在）	通勤にかかる費用弁償、時間外勤務手当等に相当する報酬等

備考 昇給並びに期末手当及び退職手当の支給はありません。

- (5) **任用期間** 令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、再度の任用を行い、最長令和9年3月31日まで勤務できる予定です。勤務成績が良好でない場合は、任用期間中でも免職（解雇）する場合があります。

（注）「再度の任用」は、「同じ職の任期が延長される」又は「同一の職に再度任用される」という意味ではなく、「新たな職に改めて任用される」という意味です。

（注）療養休暇又は休職により4月1日から実際に勤務できない場合は、再度の任用をしないことがあります。

- (6) **条件付採用** 採用後1箇月間（採用後1箇月間の勤務日数が15日に満たない場合は、採用後の勤務日数が15日に達する日まで）は、条件付採用期間となります。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は、免職（解雇）する場合があります。
- (7) **保険等** 通勤及び公務上の災害補償制度（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険への加入はありません。）
- (8) **兼業** 兼業をすることができます。ただし、兼業をする場合は、届出が必要になります。
（注）上記の勤務条件は変更される場合があります。

10 注意事項

- (1) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (2) 原則として、この試験で提出された書類等は返却できません。
- (3) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (4) 申込書等の記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) その他質問等は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに北条支所に問い合わせてください。

<提出先及び問合せ先>

〒799-2430 松山市北条辻6番地
松山市 市民部 北条支所 総務担当
電話 089-993-4510